## 事業群評価調書(令和5年度実施)

基	本 戦	略~	名	1-1	若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所	属·課(室	)長名	名 県民生活環境部 食品安全·消費生活課 立	五石 寿裕
施	策	4	名	8	いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関	係課(	室)	)	
事	業	群(	名	3	食育の推進	令和4年度事	業費(	千円)	) ※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額	6,081

## 1. 計画等概要

# (長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)

(取組項目)

県民が、「食」に関する正しい知識とバランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践| i ) 食に関する体験活動の推進と情報提供の充実 |することができるように、 市町や関係団体と連携しながら、ライフステージに応じた生涯にわたる食育を推進| ii ) 市町や食育関連団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援 します。

	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	ſ
事		目標値①		72%	74%	76%	78%	80%	80% (R7)	١
業 群	食育に関心を持っている県民の割合	実績値②	69.9% (R2)	69.6%	65.6%				進捗状況	١
		達成率		96%	88%				遅れ	

### (進捗状況の分析)

食育に関する啓発活動をはじめとする各種取組を推進することで、食育 に関心を持っている県民の割合を増やすことを目標としている。

令和4年度は、県ホームページ、SNS、食育情報誌を活用した食育情報 の発信や、食育月間における啓発、食育講演会、県・市町食育担当者会 議の開催など、県民の食育への関心を高める事業を実施した。また、食に 関する課題の多い若い世代をターゲットにした取組として、大学と連携し た食育推進事業等を実施し、大学生に対する朝食摂取等に関する啓発を 行った。

しかし、令和4年度の「食育に関心を持っている県民の割合」は、若い世 |代に対する取組により、20代においては改善が認められたものの、全世 代で目標値を下回り、結果として全体の目標を達成するには至っていな い。

# 2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

				事業	<b>業費(単位:7</b>	F円)	事業概要	指標(上段:デ	舌動指標、下	段:成果指	票)			
				R3実績	~	I III. mile			R3目標	R3実績				
取	中	事	事務事業名	R4実績	うち 人件費 一般財源 (参考)	人名人巴克克格 医内格拉尔	主な指標	ПОДТЯК	11056486	達成率	令和4年度事業の成果等			
程項	l 核 i 事	業番		R5計画	R5計画			令和4年度事業の実施状況 (令和5年度新規・補正事業は事業内容)	R4目標			R4実績		
É	自業見	号		事業実施の根拠法令等		去令等			I CT LINK	1177/194				
			事業期間	法令による 事業実施の	県の裁量 の余地が	他の評価 対象事業			R5目標					
			所管課(室)名	養務付け	ない事業	(公共、研究等)	事業対象		I/O D 198					
				5,292	3,659	14,022	- - - 大学生食育向上委員会、若い世代の食育推進検討会を開催	【活動指標】	4	4	100%	●事業の成果 ・大学生食育向上委員会を4回開催し、学生らに		
			長崎食育推進事業費	6,081	3,480	13,776	し、若い世代の食生活に関する課題改善に取り組むことで、大 学生等を中心とした若い世代への取組を更に強化した。	大学生食育向上委員	4	4	100%	よる啓発資材の作成・配布や朝食レシピ動画の SNS配信など、若い世代に対する広報活動や情		
取組 項目 i	AL O	1	<b>戊啊及月肚庭</b>	8,096 4,001 13,889 の開催し、社会的貢献度が	また、食や食育に関心を持ってもらう機会としての食育講演会の開催や、社会的貢献度が高く他の模範となるような食育推進活動に取り組む個人・団体の県知事表彰、「共食」をテーマとし	なるような食育推進	4			報提供を行った。しかし、成果指標である「大学生の朝食摂取率」は目標を達成することはできなかった。				
		'	ļ '	'			本法 第10条、第17条第1項	た絵画等の作品の募集・表彰、食育月間における啓発活動等の実施に加え、市町や民間団体が実施する食育推進事業に対する支援などを行った。	の募集・表彰、食育月間における啓発活動等 「町や民間団体が実施する食育推進事業に対 【成果指標】		78.7	103/0	<ul><li>事業群の目標達成への寄与</li><li>・「大学生の朝食摂取率」が目標を達成できな</li></ul>	
			R3-5		推進事業補助		9 句又抜などを打つに。	大学生の朝食摂取率	72	67.6		かったことは、若い世代の食育への関心度が低いという課題の改善が不十分であると言え、事業群の目標を達成できなかった要因の一つと考		
			食品安全•消費生活課	0	_	_	大学生、県民	(%)	72			える。		

# 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 食に関する体験活動の推進と情報提供の充実

#### |●実績の検証及び解決すべき課題

若い世代が抱える朝食欠食や栄養バランスに配慮した食事の摂取などの課題改善を目的として、大学生食育向上委員 |会、若い世代の食育推進検討会を開催し、大学生等を中心とした若い世代への取組を強化した。また大学生と連携した事業|ステージに応じた生涯を通じた食育を推進していくとともに、SNS等を活用した効果的な情報 |を活用した啓発、食育月間における啓発、共食作品の募集・表彰などの事業を実施し、その取組についてマスメディアに取り|の発信方法について検討していく。 上げてもらうことで、参加者のみならず広く県民に対して食育推進のPRができるよう工夫を行った。さらに、ホームページや|特に、食育への関心が低い若い世代は、朝食摂取や栄養バランスに配慮した食事の摂取 |SNS等の電子媒体のほか、食育情報誌の発行(年4回)による積極的な情報発信を行うことで、県民の食への興味、関心を高|等の問題も抱えていることから、今後も引き続き、県内大学と連携した大学生への食生活に める取組を行った。

令和4年度は、世代別での結果において、20代では令和3年度と比較すると改善が認められるものの、全世代において目標「アプローチも検討していく。 を達成していない結果となった。このため、引き続き若い世代への取組を強化しつつ、全世代に対し、「食育に関心を持って |いる県民の割合」の底上げを図っていく必要があると考える。

#### ●課題解決に向けた方向性

県民一人一人が食育に興味や関心を持ち、自らが実践を心がけることができるよう、ライフ

関する正しい知識の習得と実践の取組を継続していくとともに、大学生以外の若い世代への

#### ii 市町や食育関連団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援

#### ●実績の検証及び解決すべき課題

県では、令和3年3月に策定した「第4次長崎県食育推進計画」に基づき各種施策を推進しているところであり、各市町にお|各地域での食育を推進するため、県、市町、民間団体等が実施する食育活動の情報交換の |いてもそれぞれ食育推進計画を策定して、県の計画と調和を図りながら各地域での食育推進に取り組んでいる。

令和4年度は、市町や民間団体が実施する食育推進事業(課題解決に向けた食育シンポジウム等の開催や食育推進リー ダーの育成・活動の促進、食文化の保護・継承のための取組、食品ロスに向けた取組等)に対し、国の交付金を活用した長」さらに、若い世代が抱える朝食欠食や栄養バランスに配慮した食事の摂取などの共通課題 |崎県食育推進事業補助金を交付することで、地域での食育に関する意識の醸成と食育活動に対する支援を行った。また、地|解決に向け、国の交付金による長崎県食育推進事業補助金の活用を促進することで、各地 |域社会への貢献度が高く他の模範となるような食育活動に取り組んでいる団体に対して知事表彰を行い、食育推進活動の|域における市町・民間団体等が実施する食育推進活動を支援していく。 |促進を図った。

県民一人一人に対するきめ細やかな食育を推進していくためには、各地域で直接住民と接する市町や民間団体等との連 携を密にしながら、若い世代が抱える朝食欠食や栄養バランスに配慮した食事の摂取などの共通課題の改善に向けた取組 |を協力して進めていく必要がある。

#### ●課題解決に向けた方向性

|場として、県・市町食育担当者会議を活用し、市町や民間団体等との連携をさらに強化してい

## 4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組	中	事業番号	事務事業名	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容		令和6年度事業の実施に向けた方向性				
項目	事業		事業期間 所管課(室)名	※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しがない場合は「一」と記載	事業構築 の視点	見直しの方向	見直し区分			
取組項目	0	1	24.126171212 7 1132	食に関して課題の多い若い世代(大学生)を中心に食育を推進しているが、他の世代と比較すると、未だ朝食摂取や栄養バランスに配慮した食事の摂取等に問題があることから、今年度は大学間の連携による横断的な取組や情報発信について検討することで、若い世代を中心に広く関心を持ってもらえるような効果的な事課業展開を図っていく。	12	全世代において「食育に関心を持っている県民の割合」の底上げを図っていく必要があることから、食に関して課題が多い若い世代への取組を強化しつつ、各世代に応じた効果的な事業展開を図っていく。さらに食育の取組を全県に展開するため、県民運動として関係者を巻き込み積極的に進めていく。	改善			
ii			R3-5							

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業など で県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制 度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- |② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための 工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・ 協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- |⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑪ その他の視点